

福井市社会福祉協議会では、サービス利用者からの苦情に適切に対応するため、市社協各事務所（田原・日之出）をはじめ、各センターや施設、児童館・児童クラブに苦情受付担当者を配置しています。また、中立・公正な立場から助言を行う第三者委員を設置し、苦情の解決に努めています。

		氏名	役職	連絡先
苦情受付 担当者	福祉 サービス	鰐淵 弥生	総務企画課長	0776-26-1853
		真柄 礼子	地域福祉課長	
		藤田 かおり	相談支援課長	0776-22-0225
		荒井 朋子	介護事業課長	0776-20-5018
		中川 寿美江	福井不死鳥包括支援センター 管理者	0776-20-5683
		名津井 妃佐子	ケアプランセンター 管理者	0776-20-5016
		清水 淑恵	ホームヘルプサービスセンター 管理者	0776-20-5101
	施設	林 俊宏	フェニックス・プラザ 館長	0776-20-5060
		久々津 久和	東山健康運動公園館長	0776-54-9190
		鶴賀 一嘉	足羽ふれあいセンター館長 (福井市体育館 及び 福井市防災センター含む)	0776-34-8769
児童館	各児童館長		各児童館	
苦情解決 責任者		小柏 博英	事務局長	0776-26-1853
第三者委員		中尾 亨	司法書士	
		泰圓澄 一法	社会福祉士	
		粟原 知子	学識経験者	

1. 苦情の受付方法は次のとおりです。

面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が受付をします。

苦情受付担当者は、受け付けた要望や苦情内容を、苦情解決責任者に報告します。

また、申出人が了解した場合は、第三者委員に報告し、第三者委員は申出人に報告を受けた内容をお知らせします。また、本会に言いにくいという方は、直接、第三者委員に申し出ることもできます。

2. 苦情解決の方法は次のとおりです。

苦情解決責任者が、申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

また、必要に応じて、第三者委員が助言や立会いをします。

3. 本会で解決できない苦情は、次の関係機関窓口に応じることができます。

福井県運営適正化委員会 電話 0776-24-2437

4. 要望・苦情の受付時間

月曜日～金曜日の午前9時から午後5時までご利用できます。(祝日、年末年始は除く)